



四月から保険料が改定

三、七七〇円に

四月から、国民年金の保険料が一月三千七百七十円に改定されます。

老後の生活の支えとなる国民年金は、その値打ちが下がらないように、物価の変動に応じて年金額のスライドを行うなど、毎年のように給付額の改善が行われています。昨年にも三、四割の給付アップが実施されましたが、これらのお金は、みなさんが納付される保険料の積立金と、国庫金な



四月から、国民年金の保険料が一月三千七百七十円に改定されます。

老後の生活の支えとなる国民年金は、その値打ちが下がらないように、物価の変動に応じて年金額のスライドを行うなど、毎年のように給付額の改善が行われています。昨年にも三、四割の給付アップが実施されましたが、これらのお金は、みなさんが納付される保険料の積立金と、国庫金な

どによってまかなわれています。

国民年金制度が、長期間にわたって健全に維持されるためには、年金額のアップなどにもなつて払い込む保険料も改定していかなければなりません。

こうしたことから、保険料の額が四月から三千七百七十円に改定されることになったのです。

国民年金制度をより充実したものにするために、ぜひご協力ください。

納め忘れはありませんか



*保険料を未納にして年金に穴があいたら大変。口座振替に!!

国民年金に加えているみなさん、昭和五十四年度(五十四年四月)五十五年(三月)の保険料は納めましたか。

この四月三十日までなら、納め忘れていた保険料は黒埜町で納めることができます。

きまますが、期限を過ぎると、直接黒埜町に納めることができなくなります。

というのは、前年度の保険料は社会保険事務所等で取扱うことと定められているからです。このため納め忘れの方は、社会保険事務所へ出向いて納めるか、納付書を作成してもらい、郵便局とか銀行などに払い込むことになります。大変手数料がかかるわけです。

また、保険料を納め忘れていたと、将来、老齢年金をはじめ障害

口座振替分が三ヵ月納付から毎月納付に

国民年金法が公布されてから二十年経過した今日、国民皆年金時代のいな手として、国民生活には、なくてはならないものとして大きく成長し、今後、さらに社会福祉の柱となりながら、ひいては老後生活の充実をめざし、国民の期待にそなうよう進展いたしてまいります。

しかし、年金制度の改正にともない、保険料は、昭和五十五年四月から三月、七七〇円、五十六年四月から四月、五〇〇円にアップされ、保険料の計画的納付がせまられております。

保険料の納付についての対応策として、昭和五十五年四月分から口座振替二ヵ月納付者にかぎり、納めやすい毎月納付に変更いたしますので、よろしくお申し上げ下さい。

また、保険料振替通知書(受領書)については、年一回、五月に送付しますので、ご了承ください。

なお、口座振替者以外の方は、従来どおり三ヵ月納付でありますので、毎月納付を希望される方は、至急、各金融機関または、役場において、便利な口座振替の手続きをしてください。



板井四、萩野キクエさんより町婦人協議会長退任に当り公民館図書購入費にと、

一、金三万円を教育委員会へ

ガス料金値上げを申請

一九・四二%アップへ

ガス料金の値上げについては過去の広報やチラシでご存知のことと思いますが、昨年十二月一日よりガスの卸売価格が二十五%値上げされたこと、二年続きの暖冬や省エネルギー政策の影響によりガスの需用が伸びなかつたこと、その上にオベックの石油値上げによる第二次オイルショックによる諸物価の高騰などが原因としてガス事業会計は前年に引き続いて大幅な赤字が見込まれることから、去る一月二十一日付で東京通産局に一九四二パーセントのガス料金値上げを申請いたしました。

これが認可されれば、一般家庭で、月七〇立方メートル使用したとすると現行約三千六百円から四千三百円となり、七百円程の負担増となります。

しかし、県内の都市ガスの価格では、まだ最低料金を維持しております。

公聴会を三月二十六日開催

その結果、法律に従いまして二月十六日付官報で、黒埜町のガス料金改訂に伴う公聴会を、次の日時

により開催する旨の告示がありましたのでお知らせ致します。

一、日時 三月二十六日午前十一時

二、場所 黒埜町中央公民館

三、公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所・氏名(ふりがな)・職業・郵便番号・電話番号、(団体又は法人等にあつては、その名称・所在地及び代表者の氏名並びに団体又は法人を代表して意見を陳述する者の氏名及び職業)及び意見の概要を記載した東京通産局局長あての届出書(一人一通に限る)を作成し、封筒の表に「黒埜町

道に迷った手紙は

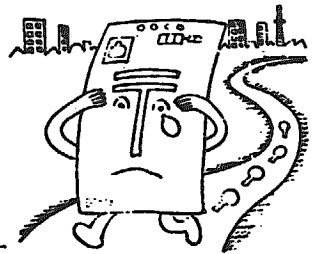
次のように、お願いします。

郵便受けに入っている手紙があなたあて、あるいはご家族あてのものではなかつた場合——誤って配達された郵便物を受け取ったときは、お手数ですが、次のような処置をしてくださるようお願いいたします。

適当な紙に、誤って配達された

旨と受け取られたあなたの住所、氏名を書いて郵便物に張り、ポストに入れてください。その場合、ただ「誤配達」とだけ書かれていると、郵便局ではこの家に誤って配達されたかわからず、またもう一度同じ所に配達してしまう恐れもあるからです。

郵便物は、正確に配達されるよう十分な注意が払われていますが、時と場合によって誤って配達してしまうことがあります。道に迷った郵便物を目的の地へ届かせるために、みなさんの協力をお願いします。



正しい敬語14 礼を失しない言葉を選ぶ

人を訪ねるときは、前もって電話などで相手の都合を確かめておくのがエチケットです。そして、相手に会つたら初対面の場合は、「はじめまして、〇〇でございます」と(名刺を出す)「お忙しいところお邪魔いたします。」「あるいは、「ご多忙のところ、お時間を割いていただき、ありがとうございます。」などと続け、「お電話でお話いたしましたように、これこれのことについてご相談(お願い)にあがりました。……」と訪問の目的を述べた上で入ります。

もし、前ふれなしに突然訪問した場合は……

「突然お訪ねいたしました申し訳ございません。実は急いでご相談したいことがございまして……」のようにあいさつ用件がすんで辞去するときもあいさつは十分心を込めて、丁寧に述べましょう。

「本日はお忙しいところを、ありがとうございます。いろいろ教えていただきました。(ご教示にあずかり)、たいへん参考になりました。今後とも何分よろしくお願ひ申し上げます。」

——とはいえ、実際には、訪問の目的や相手との関係がいろいろ違いますが、それによってあいさつのことばも敬語の使い方の程度も変わってきます。ですから、要はあくまでも礼を失しないような言葉を選んでいただく方が大切といえます。